

令和6年度

財政健全化・経営健全化審査意見書

東大阪市監査委員



東大阪監第852号  
令和7年8月25日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪監査委員 向 川 茂 弘  
同 牧 直 樹  
同 菱 田 英 継  
同 木 村 芳 浩

令和6年度財政健全化・経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。



# 目 次

## 令和6年度財政健全化・経営健全化審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	2
第3	審査の方法	2
第4	審査の結果	2
第5	審査意見	3
1	財政健全化判断比率	
(1)	実質赤字比率	3
(2)	連結実質赤字比率	4
(3)	実質公債費比率	5
(4)	将来負担比率	5
2	資金不足比率	6
(1)	水道事業会計	6
(2)	下水道事業会計	7
	財政健全化・経営健全化審査資料	8

## 凡 例

### 1 金額の単位

- (1) 意見書の文中に用いる金額は、原則として、表中に用いた金額を四捨五入して万円単位で表示した。
  - (2) 意見書の表中に用いる金額は、国の算定様式に基づいて算出したものである。
  - (3) 表中の金額は、個別に算出した。従って、合計と内訳が一致しない場合がある。
- ### 2 意見書の文中及び表中に用いる比率は、国の算定基準に基づいて算出したものである。

令和6年度財政健全化・経営健全化審査意見

第1 審査の対象

次表各会計の令和6年度財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類

		一 般 会 計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率	
一般会計等	一般会計等に属する特別会計	奨学事業特別会計							↓
		公共用地先行取得事業特別会計							
		火災共済事業特別会計							
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計							
		病院事業債管理特別会計							
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計	国民健康保険事業特別会計		↓	↓	↓	↓	↓	
		介護保険事業特別会計							
		後期高齢者医療特別会計							
		交通災害共済事業特別会計							
	公営企業会計	法適用企業	水道事業会計						
			下水道事業会計						
一部事務組合・広域連合	大阪府都市ポートレース企業団		↓	↓	↓	↓	↓		
	東大阪都市清掃施設組合								
	恩智川水防事務組合								
	淀川左岸水防事務組合								
	大和川右岸水防事務組合								
	大阪府後期高齢者医療広域連合								
	大阪広域水道企業団								
地方公社・第三セクター等	地方独立行政法人市立東大阪医療センター		↓	↓	↓	↓	↓		

※財産区は、当該地方公共団体とは異なる法人格を持つ地方公共団体であるため、財産区管理特別会計は除く。

## 第2 審査の期間

令和7年7月25日から令和7年8月19日まで

## 第3 審査の方法

審査に付された財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定について、東大阪市監査基準のほか一般に必要と認める手続にのっとり、関係法令等に基づいて適正に行われているか、算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを証拠書類等と照合し、年度比較による検討をするなどして審査した。

## 第4 審査の結果

審査に付された下記の財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果は、次のとおりである。

### 1 財政健全化判断比率

区 分	(単位：%)			(参考)
	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準	黒字比率
実 質 赤 字 比 率	—	—	11.25	3.70
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	16.25	15.89
実 質 公 債 費 比 率	4.7	5.9	25.0	
将 来 負 担 比 率	—	—	350.0	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「— (該当なし)」での表示となるが、参考として、黒字の比率を欄外に表示している。  
将来負担比率についても、将来負担額よりも充当可能財源等が上回っているため、「— (該当なし)」で表示している。

### 2 資金不足比率

区 分	(単位：%)			(参考)
	令和6年度	令和5年度	経営健全化基準	剰余比率
水 道 事 業 会 計	—	—	20.0	53.4
下 水 道 事 業 会 計	—	—	20.0	63.3

(注) 資金不足額がない場合は、「— (該当なし)」での表示となるが、参考として、資金剰余の比率を欄外に表示している。

## 第5 審査意見

財政健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は生じていない。

実質公債費比率については、4.7%と前年度と比較して1.2ポイント改善している。

また、資金不足比率については、水道事業、下水道事業のいずれにおいても生じていない。

各比率については、いずれも国の示す基準の範囲内で推移しているものの、今後の事業推進にあたっては、引き続き将来を十分に見据えた財政運営に努められたい。

各比率については、次のとおりである。

### 1 財政健全化判断比率

#### (1) 実質赤字比率

当年度の一般会計等の実質収支額合計は、前年度と比較して5億8,542万円増加し、43億8,287万円の黒字であり、引き続き実質赤字比率は生じていない。

実質赤字比率は、一般会計及び奨学事業、公共用地先行取得事業、火災共済事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、病院事業債管理の5特別会計を合わせた一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (a)}}{\text{標準財政規模 (b)}}$$

一般会計等実質収支額の状況

(単位：千円)

区 分	実 質 収 支 額		増減額
	令和6年度	令和5年度	
一般会計	3,767,144	3,221,688	545,456
奨学事業特別会計	132,711	140,298	△ 7,587
公共用地先行取得事業特別会計	91,157	44,313	46,844
火災共済事業特別会計	358,036	352,966	5,070
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	33,823	38,183	△ 4,360
病院事業債管理特別会計	0	0	0
計 (△赤字額) (a)	4,382,871	3,797,448	585,423

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等及び普通交付税額に、臨時財政対策債発行可能額を加えたものであり、その内訳は、次のとおりである。

標準財政規模の内訳

(単位：千円)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額
標準財政規模 (b)		118,178,032	115,136,485	3,041,547
内 訳	標準税収入額等	89,244,187	87,775,545	1,468,642
	普通交付税額	27,605,801	24,696,829	2,908,972
	臨時財政対策債発行可能額	1,328,044	2,664,111	△ 1,336,067

(2) 連結実質赤字比率

一般会計等及び公営事業会計を対象とした連結実質収支額及び資金不足・剰余額の合計は、前年度と比較して1億5,290万円減少したものの、187億8,666万円の黒字であり、引き続き連結実質赤字比率は生じていない。

連結実質赤字比率は、一般会計等及び公営事業会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (c)}}{\text{標準財政規模 (b)}}$$

各会計の実質収支額及び資金不足・剰余額

(単位：千円)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額
実 質 収 支 額	一 般 会 計 等	4,382,871	3,797,448	585,423
	国民健康保険事業特別会計	579,733	361,046	218,687
	介護保険事業特別会計	230,419	749,373	△ 518,954
	後期高齢者医療特別会計	603,920	471,138	132,782
	交通災害共済事業特別会計	208,385	211,895	△ 3,510
資 金 剰 余 額	水 道 事 業 会 計	4,403,570	5,110,242	△ 706,672
	下 水 道 事 業 会 計	8,377,761	8,238,420	139,341
計 (△赤字額) (c)		18,786,659	18,939,562	△ 152,903

(3) 実質公債費比率

令和4年度から令和6年度までの3か年の平均である実質公債費比率は、前年度と比較して1.2ポイント改善し、4.7%となっており、早期健全化基準である25.0%を下回っている。

単年度の比率では、前年度と比較して約1.5ポイント改善し、3.30487%となっている。これは主に、分母において標準財政規模が増加するとともに、分子において地方債の元利償還金が減少したことによるものである。

実質公債費比率は、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模等に対する比率の当年度を含む3か年平均により算出されるものであり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{matrix} \text{(d)} & \text{(e)} \\ \text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \\ \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \\ \text{(f)} & \text{(g)} \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \\ \text{(b)} & \text{(g)} \end{matrix}}$$

(3か年平均)

年度別実質公債費比率

(単位：%)

区 分	実 質 公 債 費 比 率		
	(単年度)	(3か年平均)	
令和3年度	6.70085	6.5	令和元年度～令和3年度平均
令和4年度	6.25451	6.9	令和2年度～令和4年度平均
令和5年度	4.81743	5.9	令和3年度～令和5年度平均
令和6年度	3.30487	4.7	令和4年度～令和6年度平均

(4) 将来負担比率

当年度の将来負担額は2,486億2,230万円であり、充当可能財源等は3,057億7,706万円で、将来負担額よりもそれらに充当できる財源が上回っているため、将来負担比率は生じていない。

将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{matrix} \text{(ア)} & \text{(イ)} \\ \text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額+特定財源見込額)} \\ \text{+ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \\ \text{(ウ)} & \text{(エ)} \end{matrix}}$$

将来負担額等の状況

(単位：千円・%)

区 分	将来負担額 (ア)	充当可能財源等 (イ)	標準財政規模 (ウ)	算入公債費等の額 (エ)	将来負担比率 (ア-イ)/(ウ-エ)
令和5年度	262,316,435	309,241,508	115,136,485	15,317,104	△ 47.0
令和6年度	248,622,301	305,777,064	118,178,032	15,233,168	△ 55.5
増減額	△ 13,694,134	△ 3,464,444	3,041,547	△ 83,936	△ 8.5

## 2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (h)}}{\text{事業の規模 (i)}}$$

資金の不足額 = (流動負債 - 控除企業債等 - 控除未払金等 - 控除額等) + 算入地方債残高 - (流動資産 - 控除財源 - 控除額) - 解消可能資金不足額 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額
--

### (1) 水道事業会計

当年度の水道事業会計における資金剰余額は、前年度と比較して7億667万円減少し、44億357万円となっており、資金不足はないことから、引き続き資金不足比率は生じていない。

水道事業会計における資金不足・剰余額及び事業規模は、次のとおりである。

水道

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和6年度	令和5年度	増減額
流 動 負 債	1,910,683	2,117,706	△ 207,023
流 動 資 産	6,314,253	7,227,948	△ 913,695
資金不足・剰余額 (h)	4,403,570	5,110,242	△ 706,672
事 業 規 模 (i)	8,243,944	8,246,649	△ 2,705

※流動負債、流動資産の数値は、控除企業債等の加減後数値である。

(2) 下水道事業会計

当年度の下水道事業会計における資金剰余額は、前年度と比較して1億3,934万円増加し、83億7,776万円となっており、資金不足はないことから、引き続き資金不足比率は生じていない。

下水道事業会計における資金不足・剰余額及び事業規模は、次のとおりである。

下水道

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和6年度	令和5年度	増減額
流 動 負 債	1,936,046	4,094,923	△ 2,158,877
流 動 資 産	10,313,807	12,333,343	△ 2,019,536
資金不足・剰余額 (h)	8,377,761	8,238,420	139,341
事 業 規 模 (i)	13,232,503	13,435,035	△ 202,532

※流動負債、流動資産の数値は、控除企業債等の加減後数値である。

## 財政健全化・経営健全化審査資料

### 財政健全化審査資料

第1表	一般会計等に係る実質収支額	9
第2表	実質公債費比率算定項目の額	9
第3表	将来負担額	10
第4表	充当可能財源等	10
第5表	算入公債費等	10
第6表	充当可能基金の明細	11

### 経営健全化審査資料

第7表	水道事業会計資金額	12
第8表	下水道事業会計資金額	13

## 財政健全化審査資料

第1表

### 一般会計等に係る実質収支額

(単位：千円)

区 分	令和6年度				令和5年度	増減額
	歳入総額	歳出総額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	実質収支	
一般会計	233,897,034	229,860,314	269,576	3,767,144	3,221,688	545,456
奨学事業特別会計	172,334	39,623	0	132,711	140,298	△ 7,587
公共用地先行取得事業特別会計	3,617,647	3,526,427	63	91,157	44,313	46,844
火災共済事業特別会計	358,738	702	0	358,036	352,966	5,070
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	93,214	59,391	0	33,823	38,183	△ 4,360
病院事業債管理特別会計	3,317,008	3,317,008	0	0	0	0
計	241,455,975	236,803,465	269,639	4,382,871	3,797,448	585,423

第2表

### 実質公債費比率算定項目の額

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額
元利償還金の額 (d)	19,240,330	20,278,708	△ 1,038,378
準元利償還金の額 (e)	7,233,011	7,388,379	△ 155,368
特定財源の額 (f)	7,837,983	7,541,257	296,726
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 (g)	15,233,168	15,317,104	△ 83,936
標準財政規模 (b)	118,178,032	115,136,485	3,041,547

第3表

## 将来負担額

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額
地方債の現在高	155,355,819	163,387,040	△ 8,031,221
債務負担行為に基づく支出予定額	4,159,738	4,569,337	△ 409,599
公営企業債等繰入見込額	67,539,718	73,138,621	△ 5,598,903
組合負担等見込額	4,566,503	4,713,855	△ 147,352
退職手当負担見込額	17,000,523	16,507,582	492,941
設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
計	248,622,301	262,316,435	△ 13,694,134

第4表

## 充当可能財源等

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額
充当可能基金	57,337,132	50,941,828	6,395,304
充当可能特定歳入	80,685,615	80,799,064	△ 113,449
うち都市計画税	77,649,480	78,017,963	△ 368,483
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	167,754,317	177,500,616	△ 9,746,299
計	305,777,064	309,241,508	△ 3,464,444

第5表

## 算入公債費等

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	15,233,168	15,317,104	△ 83,936

第6表

## 充当可能基金の明細

(単位：千円)

区 分	充当可能基金額		
	令和6年度	令和5年度	増減額
財政調整基金	21,784,320	19,680,920	2,103,400
減債基金	8,669,250	7,157,100	1,512,150
みどり基金	281,614	282,212	△ 598
奨学基金	49,246	49,232	14
公共施設整備基金	6,141,652	6,299,194	△ 157,542
ふるさと創生基金	352,782	258,829	93,953
市営住宅整備基金	2,484,813	1,976,411	508,402
人権・生活環境基金	20,453	46,981	△ 26,528
地域福祉基金	212,687	203,626	9,061
愛はぐくむ子どもスクラム基金	3,767,700	3,548,719	218,981
豊かな環境創造基金	90,968	68,430	22,538
都市経営基盤整備基金	5,253,790	2,325,585	2,928,205
ラグビーのまち東大阪基金	390,608	633,262	△ 242,654
森林環境譲与税基金	144,758	102,945	41,813
土地開発基金	1,397,189	1,129,777	267,412
水洗便所改造資金貸付基金	4,558	4,420	138
緊急小口生活資金貸付基金	19,915	19,735	180
国民健康保険財政調整基金	3,721,582	4,170,065	△ 448,483
介護保険給付費準備基金	2,519,240	2,976,559	△ 457,319
一般旅券発給事務等印紙購入基金	8,407	7,226	1,181
企業版ふるさと納税基金	21,600	600	21,000
計	57,337,132	50,941,828	6,395,304

## 経営健全化審査資料

第7表

### 水道事業会計資金額 (単位：千円)

区 分	金 額		
	令和6年度	令和5年度	増減額
流動資産	6,314,253	7,227,948	△ 913,695
現金及び預金	5,024,051	6,288,469	△ 1,264,418
未収金	918,711	951,395	△ 32,684
貸倒引当金(△)	31,841	39,241	△ 7,400
前払金	403,332	27,325	376,007
流動負債	3,033,539	3,221,052	△ 187,513
企業債	1,122,856	1,103,346	19,510
引当金	88,483	82,664	5,819
未払金及び未払費用	1,048,888	1,305,063	△ 256,175
その他	773,312	729,979	43,333
資金不足・剰余額	4,403,570	5,110,242	△ 706,672
営業収益	8,250,127	8,307,816	△ 57,689
給水収益	7,868,803	7,864,942	3,861
受託工事収益	6,183	61,167	△ 54,984
その他	375,141	381,706	△ 6,565
事業規模	8,243,944	8,246,649	△ 2,705

※資金不足・剰余額＝流動資産－(流動負債－企業債)

第8表

## 下水道事業会計資金額 (単位：千円)

区 分	金 額		
	令和6年度	令和5年度	増減額
流動資産	10,388,807	12,422,443	△ 2,033,636
現金及び預金	7,646,697	9,639,283	△ 1,992,586
未収金	2,514,269	2,638,158	△ 123,889
貸倒引当金 (△)	29,659	33,298	△ 3,639
前払金	257,500	178,300	79,200
流動負債	13,396,835	16,326,333	△ 2,929,498
企業債	11,460,789	12,231,410	△ 770,621
引当金	52,370	49,325	3,045
未払金及び未払費用	1,853,777	4,039,378	△ 2,185,601
その他	29,899	6,220	23,679
資金不足・剰余額	8,377,761	8,238,420	139,341
営業収益	13,419,433	13,923,743	△ 504,310
下水道使用料	6,296,188	6,267,203	28,985
雨水処理負担金	6,935,775	7,148,479	△ 212,704
受託工事収益	186,930	488,708	△ 301,778
その他営業収益	540	19,353	△ 18,813
事業規模	13,232,503	13,435,035	△ 202,532

※資金不足・剰余額＝流動資産－控除財源－（流動負債－企業債）

控除財源とされる翌年度繰越額に係る財源充当額

令和6年度：75,000千円、令和5年度：89,100千円